

11

人権に関する学習や情報についてお尋ねします

問 28 あなたは、現在、北九州市が行っている次のような人権に関する啓発活動を知っていますか
(あてはまる番号すべてに○印をつけてください)。

- 1 人権の約束事運動「ほっとハート北九州」
- 2 市政だよりへの人権啓発記事の掲載
- 3 毎年 12 月に市内各世帯に配布する情報紙「いのち あい ころ」
- 4 人権啓発動画の作成・配信
- 5 人権啓発 CM のテレビ放送
- 6 人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」の放送
- 7 人権啓発冊子やパンフレットの作成・配布
- 8 人権標語・ポスターの募集
- 9 同和問題啓発強調月間（7 月）の講演会の開催
- 10 人権週間（12 月 4 日～ 10 日）の講演会の開催
- 11 ふれあいフェスタの開催
- 12 人権相談
- 13 ビデオ、DVD、図書などの貸し出し
- 14 その他 [具体的に]
- 15 知らない

問 29 問 28 のいろいろな人権に関する啓発活動の情報をどこから得ていますか
(あてはまる番号すべてに○印をつけてください)。

- | | | | |
|---------|----------|---------|-----------------|
| 1 市政だより | 4 ラジオ | 7 SNS | 10 ちらし |
| 2 新聞 | 5 人権啓発冊子 | 8 生活情報誌 | 11 その他 [具体的に] |
| 3 テレビ | 6 ホームページ | 9 ポスター | 12 特になし |

問 30 北九州市が行っている次のような人権に関する啓発活動について、あなたが実際に参加したり、読んだり、視聴したりした経験があるものはどれですか (あてはまる番号すべてに○印をつけてください)。

- 1 人権の約束事運動「ほっとハート北九州」への参加
- 2 市政だよりの人権啓発記事の講読
- 3 毎年 12 月に市内各世帯に配布する情報紙「いのち あい ころ」の講読
- 4 人権啓発動画の視聴
- 5 テレビの人権啓発 CM の視聴
- 6 人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」の聴取
- 7 人権啓発冊子やパンフレットの講読
- 8 人権標語・ポスターへの応募
- 9 同和問題啓発強調月間（7 月）の講演会への参加
- 10 人権週間（12 月 4 日～ 10 日）の講演会への参加
- 11 ふれあいフェスタへの参加
- 12 ビデオ、DVD、図書などの貸し出し利用
- 13 その他 [具体的に]
- 14 特になし

問 31 人権の大切さを理解し、人権を尊重するという意識を高めて、「人権文化のまちづくり」を進めるためには、今後どのような取り組みを行えばよいと思いますか。次の中から3つ選んでください（なければ3つ選ばなくてもけっこうです）。

※「人権文化のまちづくり」とは、『市民一人ひとりが人権尊重の精神を正しく身に付け、人権を尊重することが市民の日常生活の中で当たり前前行動として自然に現すことができる社会をつくること』です。

- 1 差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する
- 2 家庭の中で、人権を大事にする心を育てる
- 3 学校教育の中で、人権を大事にする心を育てる
- 4 地域住民が、協力、連携を図りながら人権を尊重したまちづくり活動を進める
- 5 企業活動に人権への配慮が根付くよう、企業内の人権意識を高める
- 6 人権に関する市民の理解を促進する啓発を、積極的、効果的に推進する
- 7 人権問題に取り組むボランティア団体や NPO 等が連携・協働する
- 8 地域の団体・機関、企業等と行政が連携し、人権を尊重したまちづくり活動を促進する
- 9 市民が具体的に実践できる人権に関する市民運動（人権の約束事運動）を推進する
- 10 人権に関する相談・支援機能を強化する
- 11 その他 [具体的に]
- 12 分からない

次のページ（裏面）に続きます。

**最後に、調査票の整理のために必要ですので、
あなたご自身のことについて回答してください。
【答えたくない項目は回答する必要はありません。】**

F1 性別に○をつけてください。

1 男性 2 女性 3 その他

F2 年代に○をつけてください。

1 20～24歳
2 25～29歳
3 30～34歳
4 35～39歳
5 40～44歳
6 45～49歳
7 50～54歳
8 55～59歳
9 60～64歳
10 65～69歳
11 70歳以上

F3 北九州市に居住している年数（合計）に○をつけてください。

1 3年未満 2 3～5年未満 3 5～10年未満 4 10～20年未満 5 20年以上

F4 現在お住まいの区に○をつけてください。

1 門司区 4 若松区 7 戸畑区
2 小倉北区 5 八幡東区
3 小倉南区 6 八幡西区

**ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒で、返送してください。**

人権問題に関する市民意識調査報告書(第10次)

(令和3年3月発行 北九州市印刷物登録番号第2010112A号)

発行：北九州市(保健福祉局人権推進センター人権文化推進課)

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 大手町ビル(ムーブ)8階

電話：093-562-5010

メールアドレス：ho-jinken@city.kitakyushu.lg.jp